

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」

が発表された時の対応について

岡崎市立矢作東小学校

岡崎市に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合の対応について。

1. 児童が登校する前に警報が発令されたときの対応

- (1) 午前6時10分（始業時刻の2時間前）を過ぎても警報が発令されている場合は、自宅待機とします。
- (2) 午前6時10分から午前11時までに警報が解除された場合は、解除2時間後から授業を行います。
※午前中に授業を再開する場合は、弁当持参となることもあります。

午前11時までに暴風警報・暴風雪警報が解除されても、橋や建物の損壊、道路の冠水等で登校が危険な場合は、安全が確認されるまで登校を控えてください。
※その場合は、学校に連絡を入れてください。

- (3) 午前11時以降も警報が継続している場合は、当日の授業は中止となります。

2. 児童が登校した後に警報が発令されたときの対応

- (1) 登校後に警報が発令された場合は授業を中止し、原則として児童を下校させます。
- (2) 災害の状況や今後の予測等により、下校時の児童の安全が確保されないと判断された場合は、保護者への引き渡しを実施する場合があります。

3. 大雨警報、洪水警報が発令されている場合について

- (1) 大雨警報や洪水警報が発令されていても、授業は平常通りに行いいます。
- (2) 集合場所や通学路に危険が生じた場合は、自宅待機とします。その場合は、学校に連絡を入れてください。(☎0564-31-3233)

岡崎市に「特別警報」が発令された場合の対応について。

1. 児童が登校する前に特別警報が発令されたときの対応

- (1) 登校前に特別警報が発令された場合、児童は登校せず、自宅待機とします。
- (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象や通学路の状況等に関する情報収集に努め、児童を安全に登校させようと判断できるまでは登校させません。学校から指示があるまでは自宅待機とします。

2. 児童が登校した後に特別警報が発令されたときの対応

- (1) 登校後に特別警報が発令された場合は授業を中止し、児童の生命及び安全を確保する最善の対応(学校留め置き、保護者への引き渡し等)を行います。学校留め置き、引き渡し等、判断と対応について学校から連絡します。
- (2) 児童を校内に留め置いた場合は、特別警報解除後も災害の状況及び気象や通学路の状況等に関する情報収集に努め、児童を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。状況によっては、保護者への引き渡しを実施する場合があります。